

はじめに

千葉県衛生研究所は、県における保健衛生行政の科学的かつ技術的な拠点として、健康福祉部関係課、保健所、他の自治体などと連携を図り、公衆衛生にかかる「調査研究」、「試験検査」「研修指導」及び「情報の収集・解析・提供」等を行っています。

具体的には、日頃から精度管理の強化を図りながら、県の施策や計画に基づく細菌、ウイルス等に係る感染症・食中毒の試験検査、医薬品、食品、飲料水等の試験検査、疫学等の調査及びそれらの研究並びに保健所職員等に対する技術的・専門的な研修指導を実施しています。更に、県民や市町村・関係団体等に対し、感染症や生活習慣に係るデータを集積・解析した情報を提供しています。

近年は、交通網の発達により、新興感染症が日本へ流入する懸念が大きくなっています。平成31年1月には、インフルエンザ患者の定点当たりの報告数が平成21年の感染症法改正以降最高値を記録し、依頼検査に対する更なる検査体制の充実が求められています。

また、超高齢化社会を迎え、高齢者対策のための疫学調査・解析なども必要とされています。

平成29年12月に新庁舎が竣工し、平成30年4月から新庁舎で業務を開始したところです。新庁舎は、鉄筋コンクリート造・地上4階で、延べ床面積が8,000㎡を超え、旧仁戸名庁舎と旧神明庁舎の合計面積よりも1,000㎡ほど広くなりました。また、大規模地震が発生しても庁舎の被害を最小限にとどめるために免震構造とし、震災直後から発生する感染症や飲料水などの試験検査が適切に実施できるよう設計しました。更に施設機能を維持するために必要な機械室などは4階に配置し、浸水による機能停止を防止する配慮しています。

引き続き、より安全で健康な県民生活を守るため、健康危機管理体制の充実、地域保健に関わる人材養成と資質向上、健康づくりの推進に向けて、中核試験研究機関として一層の役割を果たしてまいりますので、県民及び関係機関の皆さまには、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

平成31年3月

千葉県衛生研究所
石出 広